



平成 25 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 **アンリツ株式会社**
代表者名 代表取締役社長 橋本 裕一
(コード番号 6754 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画室長
川辺 哲雄
(TEL 046-296-6507)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとってより投資し易い環境を整えることで、当社株式の流動性の向上および投資家層の更なる拡大を図ることを目的に、単元株式数の変更を行うことといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 25 年 4 月 1 日 (月曜日)

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更後の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
(新 設)	<u>附則</u> <u>第 1 条 第 8 条の変更は、平成 25 年 4 月 1 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u> (単元株式数) <u>第 8 条 当社の単元株式数は、1,000 株とする。</u> <u>② 本条は、第 8 条の変更の効力発生日をもって削除する。</u>

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 25 年 4 月 1 日 (月曜日) をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

以 上